

市立阿寒病院の民営化を断念させた決定的瞬間!!

これが村上議員の議会質問です

問 阿寒病院を三慈会が引き継ぐことになった場合は、三慈会は釧路市内での唯一の介護療養病床を運営することになるが、三慈会にはその経験はない。資格、能力の点で問題はないか。

答 三慈会に限定して、ことを考えているわけではない。

問 国は法改正を行い、24年4月から一切の介護療養病床の開設を認めない。公募後、民間法人が介護療養病床の開設を申請することになるが、この申請は認められるのか。

答 確かに国は24年度以降の開設は認めない。既存の阿寒の病院の分が民間に移るのなら認められるだろうと思いき、保健所等とも相談しながら進めてきた。2月末には結論が出るという話だったが結論はまだ来ていない。まだ色々調整している段階のようで、認められるだろうと内部で判断したときよりは少し厳しくなっている。

問 センター長が、「認められる」と思っていた根拠は何か。

答 年まえから保健所とも話してきたが、引き継ぐのだから新規に当たらないと判断していた。

問 介護療養病床の開設を認めると、国・道から確認は受けていないということか。

答 その通りです。

問 私が厚生労働省、北海道の担当課に問い合わせした限りでは、「法的には難しい」という判断だ。こうしたことを知っているのか。

答 そこまでのことは知らなかった。

問 これで民営化の前提は崩れた。国が認めない可能性は高い。しかも、国に照会しながら、回答を待たずに民営化の取り組みを進めている。このことを議会にも報告していない。どういうことか。

答 大変申し訳ない。多分、進められるだろうと思って進めてきた。

問 介護療養病床の開設を認めるという回答を国・道からもらっていないということを知っていたか。

答 12月議会のときは移行可能と思っていた。その後の確認はしていなかった。

問 市長に報告もされないままに、民営化が進められてきた。無責任な提案だ。介護療養病床を維持するというなら民営化方針を撤回する以外ないのではないか。

答 (センター長) まだ回答は来ていないが、阿寒病院の病床の民間への移行は大丈夫だと言う担当者同士の話もあったので、進めてきた。

(市長) 介護療養病床が認められなければ、民営化はできない。

問 市は民営化後、その医療機関が破綻しても市が責任を持つと言ったが、具体的な事例は研究したのか。そこからどんなことを教訓にしたのか。

答 具体的な検討はしていない。民間から引き受けたいと言ってくる以上、撤退することは無いと考えている。

問 阿寒の医療のあり方を検討する場合、真っ先に会って意見を求めるべき相手は、阿寒病院の二人の医師である。市長は、この二人の医師から、意見を聞く機会を持ったことはあるか。また、阿寒に引き続き残ってもらいたいなら、市長が直接会って、慰留すべきではないか。

答 直接会う機会はない。市長が会うということもあるが、行政センター長や担当部長に任せた。

問 民間に対する募集要項に医師は阿寒町に居住することが入っていない。夜間の急病や怪我のとき、今の医師は勤務時間外でも駆けつけてくれて治療に当たってくれる。こうしたことが地域の安心を支えている。募集要項に固定医とすること、阿寒に住むことを条件にすべき。

答 そうした内容については考えていく。



3月6日の議会での村上議員の一般質問で、民営化の流れが断念されたことは、すでにご存知のことだと思います。議会での質問の内容をお知らせします。



日本共産党 村上かずしげ

市が民営化の理由としていた「介護療養病床」の民間での開設が認められない可能性が高いこと、市に国に問い合わせしながら、その回答を待たずに民営化の取り組みを進めたこと、こうした話が市長に報告されたことも明らかになりました。

他にも、民間が破綻しても市が責任をもつと言いつつ、「民間が撤退するはずはない」とながら、「民間が撤退しないこと、市長が医師ときちんと話し合いもしていないこと明らかにしました。

しかし、この質問のあと市長は、医師を訪ねて、民営化の断念と引き続き阿寒に残ってくれるよう直接、要請しました。

市長は改めて住民説明会を開き、結論を住民に説明する責任があります

